

労働保険 〇: 保険関係成立届(継続)(事務処理委託届)  
1: 保険関係成立届(有期)  
2: 任意加入申請書(事務処理委託届)

年 月 日

種別 3160

労働局長  
労働基準監督署長  
公共職業安定所長 殿

下記のとおり (イ) 届けます。(31600又は31601のとき)  
(ロ) 労災保険 (ハ) 雇用保険 の加入を申請します。(31602のとき)

Form with multiple sections for address, business details, and insurance information. Includes fields for postal code, city/ward/village, street address, and business name in both Kanji and Kana.

Vertical form on the right side containing business details, insurance status, and contact information. Includes fields for business name, representative name, and dates.

Insurance and business dates section. Includes fields for insurance establishment date, business start/end dates, and number of employees.

Employment and insurance details section. Includes fields for number of employees, exemption status, and insurance numbers.

Applicable insurance numbers section. Includes fields for insurance numbers 1 and 2, including prefecture, jurisdiction, and branch numbers.

Employment and business details section. Includes fields for business number, prefecture, and industry type.

Correction and receipt information section. Includes fields for correction items in Kana and Kanji, and receipt date.

事業主氏名 (法人のときはその名称及び代表者の氏名) 記名押印又は署名

年 月 日

⑩種別  
3 1 6 0

労働保険  
0: 保険関係成立届(継続)(事務処理委託届)  
1: 保険関係成立届(有期)  
2: 任意加入申請書(事務処理委託届)

労働局長  
労働基準監督署長  
公共職業安定所長 殿  
下記のとおり (イ)届けます。(31600又は31601のとき)  
(ロ) 労災保険  
(ハ) 雇用保険 の加入を申請します。(31602のとき)

※労働保険番号  
※修正項目番号 ※漢字修正項目番号  
都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号  
住所(つづき) 町村名  
住所(つづき) 丁目・番地  
住所(つづき) ビル・マンション名等  
住所 市・区・郡名  
住所(つづき) 町村名  
住所(つづき) 丁目・番地  
住所(つづき) ビル・マンション名等  
名称・氏名  
名称・氏名(つづき)  
名称・氏名(つづき)  
電話番号(市外局番) (市内局番) (番号)  
名称・氏名  
名称・氏名(つづき)  
名称・氏名(つづき)

① 事業主 住所又は所在地 氏名又は名称  
② 所在地 郵便番号 電話番号  
③ 事業の概要  
④ 事業の種類  
⑤ 加入済の労働保険 (イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険  
⑥ 保険関係成立年月日 (労災) 年月日 (雇用) 年月日  
⑦ 雇用保険被保険者数 一般・短期 人 日雇 人  
⑧ 賞金総額の見込額 千円  
⑨ 委託事務組合 所在地 郵便番号 電話番号 名称 代表者氏名 記名押印又は署名  
⑩ 委託事務内容  
⑪ 事業開始年月日 年月日  
⑫ 事業廃止等年月日 年月日  
⑬ 建設の事業の請負金額 円  
⑭ 立木の伐採の事業の素材見込生産量 立方メートル  
⑮ 発注者 住所又は所在地 郵便番号 氏名又は名称 電話番号

⑰ 保険関係成立年月日 (31600又は31601のとき) 元号 年 月 日  
⑱ 事務処理委託年月日 (31600又は31602のとき) 元号 年 月 日  
⑲ 任意加入認可年月日 (31602のとき) (元号:平成は7) 元号 年 月 日  
⑳ 常時使用労働者数 十 万 千 百 十 人  
㉑ 保険関係等区分 (31600又は31602のとき)

㉒ 雇用保険被保険者数 (31600又は31602のとき) 十 万 千 百 十 人  
㉓ 免除対象高年齢労働者数 (31600又は31602のとき) 万 千 百 十 人  
㉔ 労災保険理由コード (31600のとき)

㉕ 加入済労働保険番号 (31600又は31602のとき) 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号  
㉖ 適用済労働保険番号1 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号  
㉗ 適用済労働保険番号2 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号

※雇用保険の事業所番号 (31600又は31602のとき) 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号  
※府県区分 (31600又は31602のとき) 特掲コード (31600又は31602のとき) ※管轄(2) (31600のとき) ※業種  
※産業分類 (31600又は31602のとき) ※データ指示コード ※再入力区分

※修正項目(英数・カナ)  
※修正項目(漢字)  
※受付年月日(元号:平成は7) 元号 年 月 日

事業主氏名(法人のときはその名称及び代表者の氏名) 記名押印又は署名

年 月 日

⑩種別  
3 1 6 0

労働保険  
0: 保険関係成立届(継続)(事務処理委託届)  
1: 保険関係成立届(有期)  
2: 任意加入申請書(事務処理委託届)

労働局長  
労働基準監督署長  
公共職業安定所長 殿  
下記のとおり (イ)届けます。(31600又は31601のとき)  
(ロ)労災保険 (ハ)雇用保険 の加入を申請します。(31602のとき)

※労働保険番号  
都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号

①住所又は所在地  
②所在地  
③事業の概要  
④事業の種類  
⑤加入済の労働保険  
⑥保険関係成立年月日  
⑦雇用保険被保険者数  
⑧賃金総額の見込額  
⑨委託事務組合  
⑩委託事務内容  
⑪事業開始年月日  
⑫事業廃止等年月日  
⑬建設の事業の請負金額  
⑭立木の伐採の事業の素材見込生産量  
⑮住所又は所在地  
⑯名称・氏名  
⑰住所(つづき) 町村名  
⑱住所(つづき) 丁目・番地  
⑲住所(つづき) ビル・マンション名等  
⑳名称・氏名  
㉑住所(つづき) 町村名  
㉒住所(つづき) 丁目・番地  
㉓住所(つづき) ビル・マンション名等  
㉔名称・氏名  
㉕名称・氏名(つづき)  
㉖名称・氏名(つづき)  
㉗電話番号(市外局番) (市内局番) (番号)  
㉘名称・氏名  
㉙名称・氏名(つづき)  
㉚名称・氏名(つづき)

⑰ 保険関係成立年月日 (31600又は31601のとき) 元号 - 年 - 月 - 日 (項18)  
⑱ 任意加入認可年月日 (31602のとき) (元号:平成は7) 元号 - 年 - 月 - 日 (項19)  
⑲ 事務処理委託年月日 (31601のとき) (元号:平成は7) 元号 - 年 - 月 - 日 (項19)  
⑳ 常時使用労働者数 十 万 千 百 十 人 (項20)  
㉑ 保険関係区分 (31600又は31602のとき) (項21)

㉒ 雇用保険被保険者数 (31600又は31602のとき) 十 万 千 百 十 人 (項22)  
㉓ 免除対象高齢労働者数 (31600又は31602のとき) 万 千 百 十 人 (項23)  
㉔ ※片保険理由コード (31600のとき) (項24)  
㉕ 加入済労働保険番号 (31600又は31602のとき) 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号 (項25)

㉖ 適用済労働保険番号1 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号 (項26)  
㉗ 適用済労働保険番号2 都道府県 所掌 管轄(1) 基幹番号 枝番号 (項27)

※雇用保険の事業所番号 (31600又は31602のとき) (項28)  
※府県区分 (31600又は31602のとき) (項29)  
※特掲コード (31600又は31602のとき) (項30)  
※管轄(2) (31600のとき) (項31)  
※業種 (項32)  
※産業分類 (31600又は31602のとき) (項33)  
※データ指示コード (項34)  
※再入力区分 (項35)

※修正項目 (英数・カナ)

※修正項目 (漢字)

※受付年月日 (元号:平成は7) 元号 - 年 - 月 - 日 (項36)

事業主氏名 (法人のときはその名称及び代表者の氏名) 記名押印又は署名 (印)

## 〔注意〕

- 1 □□□□で表示された枠(以下「記入枠」という。)に記入する文字は、光学文字読取装置(OCR)で直接読み取りを行うので、この用紙は汚したり、必要以上に折り曲げたりしないこと。
- 2 記入すべき事項のない欄又は記入枠は空欄のままとし、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。なお、電話番号記入枠には電話番号を必ず記入し、また、※印のついた欄又は記入枠には記入しないこと。
- 3 記入枠の部分は、必ず、黒色のボールペンを使用し、枠からはみださないように大きめのカタカナ、漢字、ひらがな及びアラビア数字で明瞭に記入すること。
- 4 事業主の氏名(法人にあっては代表者氏名)記入欄については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記入すること。
- 5 ①欄には、事業主の住所又は所在地(法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地)及び氏名(法人の場合にあっては、名称)を記入すること。ただし、既に継続事業の一括の認可を受けている事業主の場合は、当該一括に係る指定事業の所在地及び名称を記入すること。
- 6 ②欄には、保険関係が成立した事業の所在地及び名称を記入すること。
- 7 ③欄には、作業内容(製造工程)、製品名(完成物)、又は提供されるサービスの内容等事業の内容を具体的に記入すること。
- 8 ④欄には、事業に適用される「労災保険率適用事業細目表」に掲げられた該当する事業の種類を記入すること。
- 9 ⑤欄には、既に労災保険又は雇用保険に加入済みの場合、加入しているものの記号を○で囲むこと。
- 10 ⑥欄には、労災保険又は雇用保険の適用事業となった年月日を記入すること。
- 11 ⑦欄の「一般・短期」欄には、その年度における1ヶ月平均雇用保険被保険者数(一般被保険者数、高年齢労働者数及び短期雇用特例被保険者数の合計数)を、また、「日雇」欄には、日雇労働者数を記入すること。
- 12 ⑧欄には、保険関係が成立した日から保険年度末までの期間に使用する労働者に係る賃金総額の見込額を記入すること。賃金総額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てて記入すること。
- 13 ⑨欄及び⑩欄には、労働保険事務組合に労働保険事務を委託している場合に記入すること。
- 14 ⑪欄には、任意加入の申請を行う場合のみ、当該事業の開始年月日を記入すること。
- 15 ⑫欄には、有期事業において、当該事業の廃止(予定)年月日を記入すること。
- 16 ⑬欄には、建設の事業の場合に、請負代金の額(労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則第13条第2項各号に該当する場合には、当該各号に定めるところにより計算した額)を記入すること。
- 17 ⑭欄には、立木の伐採の事業の場合に素材の見込生産量を記入すること。
- 18 ⑮欄には、工事発注者の住所又は所在地及び氏名又は名称を記入すること。
- 19 ⑯欄の下1桁には該当する数字を記入すること。
- 20 ⑰欄から⑳欄までには、保険関係が成立した事業に係る主たる事務所の所在地及び名称について、指定された表記により記入すること。
- 21 ㉑欄には、⑥欄の年月日を記入すること。
- 22 ㉒欄には、「事務処理委託届」として提出する場合は、事務組合への事務処理委託年月日を記入し、「保険関係成立届(有期)」として提出する場合は、事業終了予定年月日を記入すること。
- 23 ㉓欄には、その保険年度における1日平均使用労働者の見込数(年間延使用労働者数(臨時及び日雇を含む。)を所定労働日数で除した数)を記入すること(小数点以下の端数がある場合は、これを切り捨てた数)。
- 24 ㉔欄には、⑦欄の「一般・短期」の人数と「日雇」の人数の合計人数を記入すること。
- 25 ㉕欄には、一般被保険者数のうち、高年齢労働者数を記入すること。
- 26 ㉖欄には、届出する当該事業が、個別加入から委託加入に変更、事務組合から他の事務組合に委託換え、委託加入から個別加入に変更の場合、元の労働保険番号を記入すること。
- 27 ㉗欄には、次により記入すること。
  - イ 一元適用事業においては、既に労働保険番号を付与されている事業のうち、同じ所掌の事業について、その労働保険番号を記入すること(当該事業が2事業以上ある場合は、そのうちの主たる2事業について、㉘欄も用いてそれらの労働保険番号を記入すること。)
  - ロ 二元適用事業においては、他の所掌の事業について、その労働保険番号を記入すること(当該事業が2事業以上ある場合は、そのうちの主たる2事業について、㉘欄も用いてそれらの労働保険番号を記入すること。)

※ 雇用保険被保険者の資格がある者については、その者に係る「雇用保険被保険者資格取得届」を所轄公共職業安定所に提出する必要があること。